

募集期間

求職者支援訓練 11月開講実践コース（訓練コース番号：5-07-45-002-04-0094）

令和 7年
9月16日（火）
～
10月14日（火）

医療・調剤事務科

～医療分野の事務職として就職を目指す～

訓練期間

令和 7年 11月5日（水）～令和 8年 2月4日（水）

定員

15名

対象者の条件

特になし

訓練時間

9:00～15:50（平日）



訓練目標

医療事務、調剤薬局事務に従事するために必要な窓口業務、診療・調剤報酬請求業務に関する知識、技能・技術及び接遇マナー等を習得し、病院・診療所（医院・クリニック）・調剤薬局等の事務スタッフとして就職を目指す。

訓練修了後 取得できる資格

（すべて任意受験）

★ 医療事務管理士（医科） ★ 調剤事務管理士

受講者の負担する費用

- ・教科書代 22,330円（税込み）
※注文後の返品ができないため、受講決定後、入校までに辞退された場合でもご負担いただきます。
- ・職場見学時の交通費（実費）
- ・資格試験受験費用（任意受験）

その他

- ・駐車場 有り（15台/無料）
- ・定期学割 有り（宮崎交通 通学定期券）

※基本的な感染症防止対策として、手指消毒液の設置、こまめな換気、可能な限り間隔を空けた座席レイアウトに取り組んでいます。

訓練実施場所・選考場所



お問い合わせ先

訓練実施機関

学校法人都城コア学園

訓練実施施設

都城コアカレッジ

TEL

0986-38-4811

（平日：9:00～17:00）

担当 進藤（シンドウ）

住所

〒885-0006

宮崎県都城市吉尾町77番8



科 目		科 目 の 内 容				訓練時間			
訓練 内 容	入校式、オリエンテーション、修了式	入校式（1時間）・オリエンテーション（2時間）・修了式（1時間）							
	学 科	就職支援	ジョブ・カード・履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、求人票の見方			14時間			
		安全衛生	医療事務業務における安全衛生			3時間			
		医療用語知識	病院・診療機関、薬、検査に関する用語、人体の名称、診療科別・その他の医学・看護用語			11時間			
		医療事務知識	医療機関の概要、医療保険制度のしくみ、レセプト作成の基礎、初再診・投薬・注射などの算定方法、検査・手術・麻酔・画像診断・入院などのレセプトの作成方法とレセプトの点検 医療事務職員の接遇マナー			81時間			
		調剤事務知識	調剤報酬の算定、薬の基礎知識、調剤事務職員の接遇マナー			54時間			
	実 技	医療事務演習	診療報酬の算定、診療報酬明細書の作成・点検			60時間			
		調剤事務演習	調剤報酬の算定、調剤レセプト作成演習			54時間			
		パソコン演習	パソコンの基本操作、文書作成ソフトの基本操作・表計算ソフトの基本操作			27時間			
		医事コンピュータ演習	医療事務ソフトの基本操作及び入力演習			15時間			
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】	「医療事務職の実際・医療現場が求める人材について」（2時間×2回）			4時間				
	【職場見学】	「調剤薬局における調剤事務職の役割について」（3時間×1回）			3時間				
訓練時間総合計	326時間	学 科	163時間	実 技	156時間	企業実習	0時間	職場見学等	7時間
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練の一環として、朝8時50分から朝礼実施(連絡事項伝達等)、日直(訓練日誌作成等)、掃除当番があります。 ・修了後に取得できる資格(任意受験)については、各自が受験した試験に合格することにより取得できます。 ・キャリアコンサルティングを放課後に一人30分程度行います。(訓練期間中一人3回) 								

★ 就職支援について

職場見学や職業人講話などで医療現場の実際を知ることができ、定期的な個人面談とキャリアコンサルティングを行うことにより、受講者に合った就職支援を行います。

★ 選考日時

令和7年10月20日(月)
受付 8:30～ 試験開始 9:00～

★ 選考場所

都城コアカレッジ 〒885-0006 都城市吉尾町77番8

★ 持ち物

筆記用具

★ 選考方法

面接、筆記試験

★ 選考結果通知日

令和7年10月24日(金)

★ 申込書提出先

上記選考場所と同じ

■求職者支援訓練を受講できる方は、「ハローワークにおいて訓練が必要であると認められること」等の要件を満たす方であり、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。

◎訓練受講申込みまでの手続き

(まずはハローワークへ。※訓練が必要でないとはハローワークが判断した場合は、訓練受講申込みはできません。)

①求職申込み・制度説明

⇒

②訓練コースの決定

⇒

③訓練の受講申込み

※受講申込者が定員の半数に満たない場合、訓練が中止になることがあります。

◎職業訓練受講給付金について

★職業訓練受講給付金受給には一定の要件があります。詳細については、ハローワークへお問合せ下さい。

ハロートレーニング ～急がば学べ～



宮崎 訓練

